

第58期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月30日（木曜日）
午前10時

場所

富山県富山市総曲輪一丁目5番24号
TAMURA BUILDING 1階

議決権行使期限

2022年6月29日（水曜日）
午後5時40分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場を見合わせていただくこともご検討いただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

目次

第58期定時株主総会招集ご通知	2
招集ご通知提供書面	
事業報告	4
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告	30
株主総会参考書類	38
株主総会会場ご案内図	

【重要なお知らせ】

第58期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた株主総会における当社の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1) 株主様へのお願い

- ・ 今回の株主総会につきましては、株主様の健康と安全を第一に考え、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・ 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、ご来場をお控えいただくことをお勧めいたします。
- ・ 議決権の行使につきましては、書面またはインターネット等による議決権行使が可能ですので、是非そちらのご利用もご検討くださいますようお願いいたします。
※議決権行使の方法につきましては、3頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

(2) ご来場される株主様へのお願い

- ・ 会場入り口にてサーモグラフィ等で体温を確認させていただきます。体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用や、アルコール消毒液の使用等、感染防止のための措置にご協力ください。
- ・ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

(3) 当社の対応について

- ・ 当社役員及び運営スタッフは、原則マスク着用で対応させていただきます。
- ・ 受付や会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ 株主総会の議事は、新型コロナウイルス感染対策の観点から短縮して行う予定です。
- ・ 密集とならないよう、会場内の座席は間隔を空けて配置するため、座席数が少なくなっております。入場制限をさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 感染防止及び株主様全体の公平性等への配慮から、ご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただきます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営方法について変更等がある場合には、当社ウェブサイト (<https://www.nichiiko.co.jp/>)にてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

証券コード 4541
2022年6月15日

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

富山市総曲輪一丁目6番21

日医工株式会社

代表取締役社長 田村友一

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、次頁のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月29日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月30日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 富山県富山市総曲輪一丁目5番24号
TAMURA BUILDING 1階
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月29日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、49頁から50頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2022年6月29日（水曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- (1) 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - (2) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 〇株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.nichiiko.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に持ち直しへの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢、資源価格の上昇などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

後発医薬品業界におきましては、品質面、安定供給面での一層の対応強化とともに、薬価改定での薬価下落に対する収益基盤の強化が強く求められております。

当社におきましては、全社を挙げて製造・品質管理体制の改善・強化を図り、富山第一工場製造品についても品質を担保した上で順次出荷を再開しておりますが、厳重な品質チェック等を実施していることもあり、出荷を再開した品目は当初想定を大きく下回り、更には有形固定資産、無形資産及びのれん等の減損損失を計上したこと等から、当連結会計年度の業績については前期に引き続き赤字決算となっております。

このような状況下、2022年5月13日付プレスリリース「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」のとおり、当社は今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、「産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）」を利用して事業再生に取り組むことを決定し、事業再生ADR手続の正式申込を行い受理されました。2022年5月26日には事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議（第1回債権者会議）を開催し、メインバンクである株式会社三井住友銀行に設けていただいた十分な融資枠に基づき融資を実行いただくことなどについて、全てのお取引金融機関様からご承認をいただきました。

A. セグメント別の業績

(単位:百万円)	日医工グループ			Sagent グループ		
	2021年3月期	2022年3月期	増減	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上収益	152,481	139,027	△13,453	36,289	40,056	+3,767
コア営業利益	2,995	△14,017	△17,012	△2,017	△2,759	△741

(注) 1. セグメント区分は、「日医工グループ」「Sagent グループ」の2つのセグメント区分としており、「Sagent グループ」は、Sagent Pharmaceuticals, Inc. 及びその連結子会社で構成され、「日医工グループ」は、「Sagent グループ」を除いた会社にて構成されております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 当社グループでは、経常的な収益性を示す指標として「コア営業利益」を採用しており、セグメント利益にも「コア営業利益」を採用しております。「コア営業利益」は営業利益から非経常的な要因による損益を除いて算出しており、売上収益からも非経常的な要因は除外しております。

(i) 日医工グループ

日医工グループにおいては、富山第一工場における生産・出荷再開品目数及び供給数の拡充を図っておりますが、厳重な品質チェック等を実施していることなどから当初想定より時間を要しており、早急に拡充すべく全社を挙げて対応を行っております。

当連結会計年度の日医工グループにおける業績は、岐阜工場製品が売上に寄与したものの、薬価改定による薬価引き下げや、製造委託先である小林化工株式会社における生産・出荷停止に起因するエルメッド製品の売上減少による影響、富山第一工場製造品の出荷再開の遅れによる影響等から、売上収益は1,390億27百万円（前年同期比134億53百万円減）、セグメント損失は140億17百万円（前年同期は29億95百万円のセグメント利益）と大幅な減収減益となりました。

(ii) Sagent グループ

Sagent グループにおいては、コスト競争力・安定供給能力の強化を目指し内製化・自社製造能力の拡充に向けた体制強化を進めております。また、Sagent 開発品の日本・東南アジア市場への導出に向けた施策を進めております。

一方で、米国市場上市を目指して開発中のバイオシミラー、オーファンドラッグについては、承認申請が予定より遅れることが確実となり、今後の開発計画全体について改めて検討を行うこととなりました。

当連結会計年度のSagentグループの業績は、新型コロナウイルス関連製品が引き続き好調であったことやカナダ市場での売上伸長などにより、売上収益は400億56百万円（前年同期比37億67百万円増）と増収となったものの、SterRx での生産設備見直しによる工場の稼働停止や、主力品の販売単価下落などの影響から、セグメント損失は27億59百万円（前年同期比7億41百万円の損失増）となりました。

B. グループ全体の業績

(単位：百万円)	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上収益	188,218	179,060	△9,158
コア営業利益	977	△16,776	△17,754
営業利益	107	△110,051	△110,158
税引前利益	1,068	△107,842	△108,911
親会社の所有者に帰属する当期利益	△4,179	△104,984	△100,804
希薄化後1株当たり当期利益	△65円28銭	△1,554円37銭	△1,489円09銭

※ 当社グループでは、経常的な収益性を示す指標として「コア営業利益」を採用しております。「コア営業利益」は営業利益から非経常的な要因による損益を除いて算出しております。

売上収益は、Sagent グループは増収も、日医工グループの減収があり、前年同期比91億58百万円の減収となりました。

コア営業利益は、日医工グループ、Sagent グループとも減益で、前年同期比177億54百万円の減益となりました。

営業利益は、のれんを含む固定資産の減損（日医工グループ 324億80百万円、Sagent グループ 269億円）、バイオシミラー、オーファンドラッグを始めとした開発費等の減損（日医工グループ 165億8百万円、Sagent グループ 82億41百万円）、富山第一工場製造品における今後の製造再開スケジュールの見直しに伴う棚卸資産評価損の計上（日医工グループ 73億89百万円）などの一時費用の計上があり、前年同期比1,101億58百万円の減益となりました。

税引前利益は、営業利益に記載の理由や、円安による為替差益の計上があったことなどから、前年同期比1,089億11百万円の減益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益に記載の理由や、上記開発費の減損に伴う繰延税金負債の取り崩しなどから、前年同期比1,008億4百万円の悪化となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は48億45百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

記載すべき事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

記載すべき事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

日医工株式会社 富山第二工場の売却

③ 資金調達の状況

当社は、2021年9月2日付で、株式会社メディパルホールディングスを引受先とする第三者割当増資による新株式6,220,000株の発行（払込金額1株につき841円）を実施し、52億31百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 55 期 (2019年3月期)	第 56 期 (2020年3月期)	第 57 期 (2021年3月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益(百万円)	166,592	190,076	188,218	179,060
営業利益(百万円)	8,223	2,873	107	△110,051
親会社の所有者に 帰属する当期利益(百万円)	6,864	5,133	△4,179	△104,984
基本的1株当たり 当期利益(円)	115.46	80.42	△65.28	△1,554.37
資産合計(百万円)	306,838	336,819	363,572	260,559
資本合計(百万円)	116,323	117,170	112,435	13,773
1株当たり親会社所有者 帰属持分(円)	1,825.00	1,811.50	1,733.58	190.17

(注) 基本的1株当たり当期利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり親会社所有者帰属持分は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき、算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ヤクハン製薬株式会社	60百万円	100.0%	医薬品製造販売
株式会社イーエムアイ	100百万円	100.0%	医薬品等安全性検査受託
株式会社日医工オオサカ	20百万円	100.0%	医薬品販売
エルメッド株式会社	150百万円	100.0%	医薬品研究開発、製造販売
日医工岐阜工場株式会社	100千円	100.0%	医薬品開発、製造販売
Sagent Pharmaceuticals, Inc.	10米ドル	100.0%	医薬品製造販売
Omega Laboratories, Ltd.	1,321千カナダドル	100.0%	医薬品製造販売
Nichi-Iko(Thailand) Co., Ltd.	102百万バーツ	99.7%	医薬品薬事登録、輸入、販売及びマーケティング

(4) 対処すべき課題

- ・当該事象又は状況が存在する旨及びその内容

当社グループでは2021年4月以降、富山第一工場でのFMEA（注）等での厳しい品質チェック等を行いながら、順次、生産・出荷を再開してはおりますが、同工場ではいまだ一部の製造予定品目については出荷再開には至っておりません。加えて、薬価改定による薬価引き下げや製造委託先での生産・出荷停止などに起因して製品売上が減少しております。このような状況を改善すべく当社グループの主力工場であります富山第一工場での製造品について、適正な生産体制・規模適正化を目的とし、製造再開に時間を要する製品の識別、同種同効成分製剤への統合、改善措置を図る製品の整理などの施策を実施しており、その結果、今後廃棄となる可能性が高いと見込まれる原材料、仕掛品等について評価損を計上いたしました。更にこれまで進めてきた開発投資の見直しとそれに伴う海外子会社ののれんの減損及び国内収益状況減退に伴う国内固定資産の減損処理を行ったこと等から、当連結会計年度において1,100億51百万円の営業損失及び1,049億84百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失を計上いたしました。

以上のことから、多額の営業損失及び親会社の所有者に帰属する当期損失の発生となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

- ・当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策（事業面）

当社グループはこのような状況を解消すべく、今後、富山第一工場製造品の生産・出荷を順次再開させていくとともに、引き続きグループ全体での生産体制の最適化に向けた取り組みも推し進め収益力改善に取り組んでおります。加えて全社レベルでの経費削減や物流コストの抑制、在庫・仕入管理の徹底により、キャッシュ・フローの改善に向けた施策を講じております。更には国内及び海外生産拠点の最適化による工場稼働の効率化によるコスト低減等、当連結会計年度末以降の業績回復を展望した構造改革の加速化に取り組んでおります。

- ・当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策（資金面）

2022年5月13日に事業再生ADR手続の正式申込をし、同日付で受理され、2022年5月26日の第1回債権者会議にて、全てのお取引金融機関様から、一時停止通知について同意を得るとともに、メインバンクである株式会社三井住友銀行にて設定いただいた融資枠に基づいて融資を実行いただくことについてご承認をいただいておりますことから、現時点にて必要な資金面の手当てがなされております。今後も当該事業再生ADR手続の中でスポンサー選定に関する協議を関係各社と継続してまいります。

- ・当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由

これらの状況に鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる当社の対応策は、現時点において実施途上にあり、今後の事業進捗や上記金融機関・関係各社等との協議、資金調達状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な

不確実性が存在するものと認識しております。

(注) FMEA (Failure Mode and Effect Analysis) とは「欠陥モード影響解析」と呼ばれ、製品及びプロセスの持っているリスクを、主に製品設計段階及びプロセス設計段階で評価し、そのリスクを可能な限り排除又は軽減するための技法です。ICHQ9でもリスク評価の方法として推奨されており、製薬企業でのリスクアセスメントで広範囲に利用されております。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの主な事業は医薬品の製造販売であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当 社	本社：富山県富山市 富山第一工場：富山県滑川市 埼玉工場：さいたま市西区 静岡工場：静岡県富士市 日医工物流センター：富山県滑川市 西日本物流センター：神戸市西区 札幌支店：北海道北広島市 関東支店：群馬県前橋市 東京第二支店：さいたま市西区 京滋北陸支店：京都市伏見区 広島支店：広島市中区	東京本社：東京都中央区 愛知工場：愛知県春日井市 山形工場：山形県天童市 開発品質管理センター：富山県滑川市 東日本物流センター：埼玉県久喜市 北海道物流センター：北海道北広島市 仙台支店：仙台市青葉区 東京第一支店：東京都中央区 名古屋支店：名古屋市中区 大阪支店：大阪市西区 福岡支店：福岡市博多区
ヤクハン製薬株式会社	本社：北海道北広島市	北海道工場：北海道北広島市
株式会社イーエムアイ	本社：大阪市西区	
株式会社日医工オオサカ	本社：大阪府東大阪市	
エルメッド株式会社	本社：富山県富山市	
日医工岐阜工場株式会社	本社：富山県富山市	岐阜工場：岐阜県高山市
Sagent Pharmaceuticals, Inc.	アメリカ イリノイ州	ローリー工場：アメリカ ノースカロライナ州
Omega Laboratories, Ltd.	カナダ モントリオール	モントリオール工場：カナダ モントリオール
Nichi-Iko(Thailand)Co., Ltd.	タイ バンコク	

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,656 (724) 名	69名減 (66名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年 齢	平均勤続年数
1,255 (562) 名	73名増 (79名減)	40.3歳	12.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	42,877百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	22,449百万円
農 林 中 央 金 庫	20,351百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 93,500,000株

② 発行済株式の総数 71,382,652株

（注）2021年9月2日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は6,220,000株増加しております。

③ 株主数 40,657名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,962千株	11.31%
株式会社メディパルホールディングス	6,971千株	9.90%
株式会社TAMURA	4,576千株	6.50%
株式会社北陸銀行	2,831千株	4.02%
株式会社拓	2,122千株	3.01%
田村友一	1,790千株	2.54%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,394千株	1.98%
日医工従業員持株会	1,148千株	1.63%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	831千株	1.18%
日医工取引先持株会	667千株	0.95%

（注）1. 持株比率は自己株式（948,131株）を控除して算出しております。

2. 株式会社拓は株式会社TAMURAの完全子会社であります。

⑤ その他の株式に関する事項

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しておりましたが、2021年8月をもって終了しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	発行 決議日	新株予約権 の数	取締役の 保有者数	新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	新株予約権1個 当たりの払込 金額	新株予約権の 行使に際して 出資される財 産の価額	権利行使期間	行使の条件 について
2012年度新株予約権 (2012年7月18日)	2012年 6月22日	1,165個	4名	普通株式 11,650株	1個当たり 15,810円(注)1	1株当たり 1円	2012年7月19日から 2042年7月18日まで	(注)2
2013年度新株予約権 (2013年7月18日)	2013年 6月21日	870個	4名	普通株式 8,700株	1個当たり 21,470円(注)1	1株当たり 1円	2013年7月19日から 2043年7月18日まで	(注)2
2014年度新株予約権 (2014年7月15日)	2014年 6月20日	1,347個	4名	普通株式 13,470株	1個当たり 13,260円(注)1	1株当たり 1円	2014年7月16日から 2044年7月15日まで	(注)2
2015年度新株予約権 (2015年7月14日)	2015年 6月19日	615個	4名	普通株式 6,150株	1個当たり 34,170円(注)1	1株当たり 1円	2015年7月15日から 2045年7月14日まで	(注)2
2016年度新株予約権 (2016年7月12日)	2016年 6月17日	974個	4名	普通株式 9,740株	1個当たり 18,660円(注)1	1株当たり 1円	2016年7月13日から 2046年7月12日まで	(注)2
2017年度新株予約権 (2017年7月11日)	2017年 6月16日	1,430個	4名	普通株式 14,300株	1個当たり 16,740円(注)1	1株当たり 1円	2017年7月12日から 2047年7月11日まで	(注)2
2018年度新株予約権 (2018年7月10日)	2018年 6月15日	1,828個	4名	普通株式 18,280株	1個当たり 15,100円(注)1	1株当たり 1円	2018年7月11日から 2048年7月10日まで	(注)2
2019年度新株予約権 (2019年7月22日)	2019年 6月21日	2,535個	4名	普通株式 25,350株	1個当たり 11,330円(注)1	1株当たり 1円	2019年7月23日から 2049年7月22日まで	(注)2

(注) 1. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとします。

2. 行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約の定めによるものとします。

3. 社外取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）は保有しておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	田 村 友 一	コンプライアンス管掌
代 表 取 締 役 副 社 長	吉 川 隆 弘	超品質・サプライチェーン・BSマネジメント担当
取 締 役 副 社 長	赤 根 賢 治	CSR・ESG・ビジネス創造担当
取 締 役 専 務	稲 坂 登	利益・資産管理担当
取 締 役	高 木 繁 雄	富山商工会議所会頭 株式会社北陸銀行特別参与 北陸電力株式会社社外取締役 川田テクノロジー株式会社社外取締役 (監査等委員)
取 締 役	酒 井 秀 紀	富山大学薬学部部長 富山大学学術研究部薬学・和漢系教授 富山大学学術研究部薬学・和漢系長
取 締 役	今 村 元	今村法律事務所代表 弁護士 田中精密工業株式会社社外取締役
取 締 役	種 部 恭 子	内閣府男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会委員 公益社団法人富山県医師会常任理事 公益社団法人日本産婦人科医会常務理事、富山県議会議員 医療法人社団藤聖会女性クリニックW e 富山代表
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	金 剛 寺 敏 則	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 仁 志	堀税理士法人代表社員 監査法人銀河代表社員、富山事務所長 公認会計士、税理士 ダイト株式会社社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 孝	公認会計士佐藤事務所所長 公認会計士、税理士 岐阜信用金庫員外監事

- (注) 1. 当社は、取締役 高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子、取締役 (監査等委員) 堀 仁志及び佐藤 孝の各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、取締役 (監査等委員) 及び国内子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償の場合には填補の対象としないこととしております。
3. 取締役 高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子、取締役 (監査等委員) 堀 仁志及び佐藤 孝の各氏は社外取締役であります。

4. 取締役（監査等委員） 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 高木 繁雄、酒井 秀紀、今村 元及び種部 恭子、取締役（監査等委員） 堀 仁志及び佐藤 孝の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、金剛寺 敏則氏を常勤監査等委員として選定しております。
7. 当事業年度中における取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。
該当事項はありません。
8. 当事業年度末日後における取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	日 付	変 更 前	変 更 後
吉 川 隆 弘	2022年4月1日	代表取締役副社長 超品質・サプライチェーン・ BSマネジメント担当	代表取締役 超品質・サプライチェーン・ BSマネジメント担当
赤 根 賢 治	2022年4月1日	取締役副社長 CSR・ESG・ビジネス創造担当	取締役 CSR・ESG・ビジネス創造担当
稲 坂 登	2022年4月1日	取締役専務 利益・資産管理担当	取締役 利益・資産管理担当

② 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役（監査等委員を除く） ＜うち社外取締役＞	118 ＜19＞	118 ＜19＞	8 ＜4＞
取締役（監査等委員） ＜うち社外取締役＞	22 ＜10＞	22 ＜10＞	3 ＜2＞
合計 ＜うち社外役員＞	140 ＜29＞	140 ＜29＞	11 ＜6＞

(注) 1. 基本報酬は現金報酬であります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2020年6月18日開催の第56期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役分は30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月18日開催の第56期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審議し、取締役会の決議により決定いたします。

なお、報酬委員会のメンバーは、代表取締役社長と取締役会の決議にて選任された取締役で構成され、その過半数は独立社外役員とすることで、独立性・客観性を十分に確保しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会の審議内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

- i) 企業使命の実現を促すものであること
- ii) 優秀な人材を確保・維持できる設計であること
- iii) 当社の中期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を動機づけるものであること
- iv) 短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
- v) 株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公正性及び合理性を備えた設計とし、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

2. 役員報酬の構成

当社の役員報酬は「基本報酬」で構成され、報酬額の水準については国内外の同業または同規模の他社との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しております。また、支給については現金支給としております。

(基本報酬に関する方針)

基本報酬については、各役員の担当領域の規模・責任度合いやグループ経営への影響の大きさに応じて任命する役付等級ごとに現金支給を行うものとする。また、同一役付内でも、個別の役員の前年度の役割貢献度（個人考課）に応じて一定の範囲で増減が可能な仕組みとしており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるものとする。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役については、制度的な昇給のある基本報酬ではなく、それぞれの役割に応じて金額を設定した固定報酬のみを現金支給とする。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況ならびに当社と当該兼職先との関係

- ・取締役 高木 繁雄氏は、富山商工会議所会頭、株式会社北陸銀行特別参与、北陸電力株式会社社外取締役及び川田テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。株式会社北陸銀行は当社の主要な借入先及び大株主であります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 酒井 秀紀氏は、富山大学薬学部長、富山大学学術研究部薬学・和漢系教授及び富山大学学術研究部薬学・和漢系長であります。当社は富山大学に寄付を30百万円行っております。
- ・取締役 今村 元氏は、今村法律事務所代表及び田中精密工業株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 種部 恭子氏は、内閣府男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会委員、公益社団法人富山県医師会常任理事、公益社団法人日本産婦人科医会常務理事、医療法人社団藤聖会女性クリニックWe富山代表及び富山県議会議員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 堀 仁志氏は、堀税理士法人代表社員、監査法人銀河代表社員、監査法人銀河富山事務所長及びダイト株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と堀税理士法人及び監査法人銀河との間には特別の関係はありません。なお、当社とダイト株式会社との間には製品仕入等の取引があります。
- ・取締役（監査等委員） 佐藤 孝氏は、公認会計士佐藤孝事務所所長及び岐阜信用金庫員外監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	高 木 繁 雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に企業経営経験者、商工会議所会頭の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的立場と豊富な経験、高い見識に基づき、経営の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	酒 井 秀 紀	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に大学教授の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、薬学に関する専門知識・見識に基づき、経営の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	今 村 元	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、法務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、経営の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	種 部 恭 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に医師の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、医療業界における高度な専門知識・見識に基づき、経営の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	堀 仁 志	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士、税理士の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門知識・見識に基づき、経営の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士、税理士の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門知識・見識に基づき、経営の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 当社の連結子会社であるエルメッド株式会社は、不適切な承認申請資料を用いた製造販売の承認申請を行った事案により、2021年5月に厚生労働省より「医薬品、医薬機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく業務改善命令を受けました。社外取締役の各氏は、事前に当該事案を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の認識後は徹底した原因の究明、再発防止に向けた内部統制の強化やコンプライアンスへの取り組みの強化について提言を行うなど、その職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
 ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	89百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が18百万円あります。
4. 当社の重要な子会社のうち、Sagent Pharmaceuticals, Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容
 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針
 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
 また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制について整備を図っています。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

コンプライアンス体制の基礎として、日医工グループ企業行動憲章、日医工グループ役員・社員行動基準及び日医工グループコンプライアンス規程を制定し、法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。それを具現化するため、代表取締役社長を委員長、取締役・各本部長等を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長を務める。また、コンプライアンス推進室は、日医工グループのコンプライアンス上の問題点の把握、分析、対策実施に努め、規則・ガイドライン等の整備及び研修を実施する。

各本部・子会社においてコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス推進室に報告することになっているほか、コンプライアンス推進室は日医工グループ内部通報制度規程による情報の確保にも努め、報告内容を調査し、コンプライアンス委員会に報告し、再発防止策等を協議の上、決定し全社的に再発防止策を実施させる。

代表取締役社長は、監査等委員会、内部監査室、コンプライアンス推進室、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報の交換に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

2) その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

i) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程、文書管理規程及び機密文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役は、文書取扱規程、文書管理規程及び機密文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。必要に応じて、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規定に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

ii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、日医工グループリスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長、取締役・各本部長等を委員とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理に関する基本方針に基づき、グループ事業の推進・拡大及び企業価値に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、リスク管理体制やリスク管理の一連のプロセスの構築を通じて経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定し、適切な対策を実施することにより、事業の継続的・安定的発展を確保する。

iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各業務担当取締役が決定し、事業活動を行う。ITを有効活用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備する。

iv) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」に関する基本方針を準用する。

v) 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

当社が設置した内部統制委員会は、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。当社取締役、執行役員、部長及び子会社の代表は、各部門の業務執行の適正を確保する内部体制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び各部門の責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用にあたる。

また、内部監査室は内部統制の有効性を評価し、不備の評価結果に対しては是正に関する提言を行うとともに、是正結果を含めて取締役会に報告する。

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、関係資料等の提出を求める。
- ・当社は、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するための子会社会議を開催する。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループのリスク管理について定める日医工グループリスク管理規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループのリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループの経営計画や予算等を定める。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「日医工グループ企業行動憲章」「日医工グループ役員・社員行動基準」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるよう当社グループの全ての役職員に周知徹底する体制を整備させる。
- ・当社は、当社グループの役職員に対して年1回のコンプライアンス研修を行い、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために内部通報体制を整備する。

- vi) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）に関する事項
監査等委員会の職務を補助するため、専任の使用人を置く。使用人の人選等については、監査等委員会と取締役が協議して決定する。
- vii) 補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会の業務補助に従事する使用人は、監査等委員会より指示された監査業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令系統から独立している。
- viii) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ix) 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度規程による通報状況及びその内容を定期的に報告する。
- ロ 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・子会社の役員及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の役員及び使用人は、法令等の違反行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、ただちに当社の子会社管理担当部門へ報告を行うか、又は内部通報担当部門に通報する。
 - ・当社の内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の担当部門は、定期的に当社監査等委員会に子会社における現状を報告する。
 - ・内部通報担当部門は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をした上で、定期的に当社取締役に対して報告する。
- x) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- xi) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。
- xii) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 当社及び子会社等のコンプライアンス

- ・日医工グループ企業行動憲章、日医工グループ役員・社員行動基準及び日医工グループコンプライアンス規程等に沿った適正な業務遂行のために、当社グループの役職員に対してコンプライアンス研修を年1回定期的におこなった上で必要に応じて随時実施しています。またコンプライアンスに関わる情報を定期的にグループ内に配信し、コンプライアンスの周知・徹底を図っております。
- ・内部通報については、問題の早期発見、是正を図るために定期的に開催されるコンプライアンス委員会で報告しています。

2) 当社及び子会社等のリスク管理

- ・リスク管理委員会を定期的に開催し、当社グループの状況確認と対策実施を行っています。
- ・リスク管理委員会においては、経営に重大な影響を及ぼすリスクを洗い出し見直ししております。その中で優先順位をもって委員会・プロジェクトチームを設ける等、リスクに対応した適切な対策を実施しています。
- ・当社グループの情報セキュリティ対策を進めるとともに、事業継続計画（BCP）を策定しており、防災ハンドブックを作成、役職員に配布しています。

3) 監査等委員会の監査体制

- ・監査等委員会は代表取締役社長との定期会合や会計監査人及び内部監査部門との意見交換を行います。
- ・常勤監査等委員が毎週開催される経営会議やその他重要な会議への出席及び稟議書類等の重要書類を閲覧し、毎月1回開催する監査等委員会に報告することで取締役の職務の執行の監査を行うとともに、日医工グループの取締役や使用人からのヒアリング結果を監査等委員会に報告することでグループの内部統制システム全般のモニタリングを行います。
- ・当社では監査等委員会の職務を補助すべき使用人を最大2名配置しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

当社は、2008年2月28日開催の当社第43期定時株主総会において初めて議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただいて以降「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」）を継続してまいりましたが、2020年6月18日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

当社は、本プラン廃止後も引き続き、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるため、当社株式の大規模買付行為の提案があった場合には株主の皆様がご判断されるために必要な情報を収集し、適時適切な情報を開示し、株主の皆様がご検討されるための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を継続することを重要政策のひとつとして位置づけており、業績に対応した配当を基本としつつ、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、第2四半期末配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、2022年3月期の当期純利益が74,635百万円の損失となったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

連結財政状態計算書

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	155,391	流 動 負 債	147,471
現金及び現金同等物	15,305	仕入債務及びその他の債務	48,123
売上債権及びその他の債権	38,605	借 入 金	85,529
棚 卸 資 産	95,745	そ の 他 の 金 融 負 債	2,095
そ の 他 の 金 融 資 産	425	未 払 法 人 所 得 税	480
そ の 他 の 流 動 資 産	5,309	返 金 負 債	2,349
非 流 動 資 産	105,167	契 約 負 債	209
有形固定資産	39,289	そ の 他 の 流 動 負 債	8,683
の れ ん	18,479	非 流 動 負 債	99,314
無 形 資 産	39,609	借 入 金	77,102
持分法で会計処理されている投資	68	そ の 他 の 金 融 負 債	8,396
そ の 他 の 金 融 資 産	7,465	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,190
繰 延 税 金 資 産	9	引 当 金	79
そ の 他 の 非 流 動 資 産	246	返 金 負 債	58
資 産 合 計	260,559	契 約 負 債	1,363
		繰 延 税 金 負 債	10,160
		そ の 他 の 非 流 動 負 債	964
		負 債 合 計	246,785
		資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	13,394
		資 本 金	25,975
		資 本 剰 余 金	24,511
		そ の 他 の 資 本 性 金 融 商 品	9,918
		自 己 株 式	△2,124
		利 益 剰 余 金	△55,657
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	10,770
		非 支 配 持 分	379
		資 本 合 計	13,773
		負 債 及 び 資 本 合 計	260,559

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	179,060
売上原価	175,094
売上総利益	3,965
販売費及び一般管理費	27,879
研究開発費	4,248
その他の営業収益	1,768
その他の営業費用	83,656
営業損失	110,051
金融収益	3,133
金融費用	1,128
持分法による投資損益	203
税引前損失	107,842
法人所得税費用	△2,190
当期損失	105,652
当期損失の帰属	
親会社の所有者	104,984
非支配持分	668
当期損失	105,652

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	117,249	流動負債	140,447
現金及び預金	9,762	支払手形	148
受取手形	2,915	電子記録債権	15,931
電子記録債権	2,211	買掛金	29,688
売掛金	22,299	短期借入金	46,100
商品及び製品	42,245	1年内返済予定の長期借入金	24,472
仕掛品	7,057	リース負債	1,119
原材料及び貯蔵品	21,066	未払金	9,198
前払費用	2,951	未払法人税等	1,810
関係会社短期貸付金	212	未払消費税等	132
未収消費税	4,218	預り金	1,628
未収消費税引当金	397	賞与引当金	8,032
関係会社の預け金	458	賞与引当金	728
その他当金	3,213	返約負債	1,163
貸倒引当金	△1,763	その他負債	209
固定資産	128,046	固定負債	96,861
有形固定資産	34,775	長期借入金	86,861
建物	18,507	繰上り入金	5,175
構築物	1,074	繰上り入金	2,422
機械及び装置	4,975	繰上り入金	219
車両及び運搬具	11	繰上り入金	701
工具、器具及び備品	1,693	繰上り入金	56
土地	5,730	繰上り入金	58
土壌改良費	2,669	繰上り入金	1,363
建設仮勘定	113	繰上り入金	3
無形固定資産	6,050	負債合計	237,309
ソフトウェア	385	純資産の部	
電話加入権	19	株主資本	7,518
製造販売権	3,660	資本金	25,975
販売権	1,663	資本剰余金	24,511
無形固定資産仮勘定	51	資本剰余金	24,511
その他資産	87	利益剰余金	△40,844
投資その他の資産	183	利益剰余金	366
投資有価証券	87,220	その他利益剰余金	△41,210
関係会社株式	1,816	繰上り利益剰余金	34,550
関係会社長期貸付金	59,954	繰上り利益剰余金	△75,760
長期未収入金	20,990	自己株式	△2,124
長期前払費用	2,946	評価・換算差額等	272
破産更生債権	106	その他有価証券評価差額金	△78
その他債権	1,117	土地再評価差額金	350
貸倒引当金	1,406	新株予約権	195
	△1,117	純資産合計	7,986
資産合計	245,295	負債純資産合計	245,295

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		138,045
売上原価		140,454
売上総損失		2,408
販売費及び一般管理費		27,508
営業損失		29,916
営業外収益		
受取利息	227	
受取配当金	56	
為替差益	2,298	
その他	381	2,964
営業外費用		
支払利息	953	
支払手数料	53	
売上債権売却損	195	
その他	178	1,381
経常損失		28,334
特別利益		
固定資産売却益	143	
関係会社株式売却益	2,353	
新株予約権戻入益	39	2,535
特別損失		
固定資産処分損	123	
減損損失	7,639	
関係会社株式評価損	39,148	
投資有価証券評価損	876	
その他	348	48,136
税引前当期純損失		73,935
法人税、住民税及び事業税	42	
法人税等調整額	658	700
当期純損失		74,635

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月1日

日医工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 秋洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 眞弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日医工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において110,051百万円の営業損失及び104,984百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月1日

日医工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷秋洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤眞弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日医工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において29,916百万円の営業損失及び74,635百万円の当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類を閲覧し、本社及び主要な生産・営業拠点において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月1日

日医工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 金剛寺 敏 則 ㊟

監査等委員 堀 仁 志 ㊟

監査等委員 佐 藤 孝 ㊟

(注)監査等委員 堀仁志及び佐藤孝は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 日医工グループは、品質方針「安心と信頼への約束」を策定し、社員一人一人が世界の患者様とご家族に「安心と信頼」の医薬品をお届けすることを約束しております。この約束のもと、会社として進むべき道の統一及び存在意義を明確にするため定款に理念を制定するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条（条文省略） （新 設）	第1条（現行どおり） <u>（理念）</u> 第2条 当会社は、「我々日医工グループは、安心と信頼のジェネリック医薬品で日本の医薬品市場の安定と成長を支えることに貢献する」を理念とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条～第15条（条文省略）</p> <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>（新 設）</p> <p>第17条～第35条（条文省略）</p> <p>附則 第1条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第3条～第16条（現行どおり）</p> <p>（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第18条～第36条（現行どおり）</p> <p>附則 第1条（現行どおり）</p> <p><u>（電子提供措置等に関する経過措置）</u></p> <p>第2条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
	<p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化と業務遂行の効率性の確保のため、1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位等	取締役会出席率
1	田村友一 再任	代表取締役社長	100%
2	三原おさむ 新任	常務執行役員	-
3	成瀬ひろとし 新任	常務執行役員	-
4	石田しゅうじ 新任	常務執行役員	-
5	神田すすむ 新任	常務執行役員	-
6	いまむら 村はじめ 再任	取締役 社外 独立	100%
7	たねべ 部きょうこ 再任	取締役 社外 独立	84.6%

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>たむら ゆう いち 村友 一 (1962年7月2日生)</p> <p>再任</p>	<p>1989年4月 当社入社 1990年2月 当社取締役経営企画室長 1992年2月 当社取締役営業本部担当兼経営企画室長兼東京管理部長 1994年2月 当社代表取締役専務営業本部担当兼経営企画室担当 2000年2月 当社代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役社長コンプライアンス管掌(現任)</p>	1,809,256 株
	<p>(取締役候補者とした理由等)</p> <p>2000年以來、当社の代表取締役社長として当社グループ全体の経営の指揮を執り、中長期ビジョンと強いリーダーシップをもって当社グループを牽引しております。今後も同氏が有するジェネリック医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験、高い見識、強いリーダーシップ等は当社の業績回復に向けた今後の経営に必要であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		
2	<p>みはら おさむ 三原 修 (1971年7月29日生)</p> <p>新任</p>	<p>1994年3月 当社入社 2013年4月 当社仙台支店長 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2020年1月 当社上席執行役員営業本部長 2022年4月 当社常務執行役員営業本部長 2022年5月 当社常務執行役員経営改革本部長(現任)</p>	8,092 株
	<p>(取締役候補者とした理由等)</p> <p>長年当社の営業本部に従事しており、医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験及び医薬品事業に対する優れた洞察力を有しております。当社グループにおける企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		
3	<p>なる せ ひろ とし 成 瀬 寛 俊 (1960年2月12日生)</p> <p>新任</p>	<p>1985年4月 旭化成工業株式会社入社 2017年4月 旭化成ファーマ株式会社薬事・信頼性保証センター長 兼旭化成シンメッド株式会社取締役 2020年4月 当社入社 2020年4月 当社理事GMP監査室長 2021年4月 当社上席執行役員品質管理本部長 2022年4月 当社常務執行役員品質管理本部長(現任)</p>	993 株
	<p>(取締役候補者とした理由等)</p> <p>前職においては医薬事業の経営、製造、営業、薬事信頼性保証等の業務に携わり、豊富な経験と高度な専門性及び経営に関する高い見識を有しております。2020年の入社以来、品質管理本部の業務に従事しており、当社グループにおける企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	いし だ しゅう じ二 石 田 修 二 (1958年9月4日生) 新任	1981年4月 株式会社北陸銀行入行 2012年6月 同行堀川支店長 2013年10月 当社入社 2013年10月 当社財務部長 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2019年5月 当社上席執行役員管理本部長 2022年4月 当社常務執行役員管理本部長 (現任)	2,620 株
(取締役候補者とした理由等) 長年金融機関で培った豊富な経験と高度な専門性及び経営、財務会計に関する高い見識を有しております。2013年の入社以来、管理本部の業務に従事しており、当社グループにおける企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。			
5	かん だ すすむ 神 田 進 (1962年10月26日生) 新任	1985年4月 株式会社住友銀行入行 2012年3月 SMBC日興証券株式会社執行役員事業法人投資銀行本部長 2020年10月 当社入社 2020年10月 当社上席執行役員社長室長 2022年4月 当社常務執行役員社長室長 (現任)	一 株
(取締役候補者とした理由等) 前職においては投資銀行業務に携わり、豊富な経験と高度な専門性及び経営に関する高い見識を有しております。2020年の入社以来、社長室の業務に従事しており、当社グループにおける企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。			
6	いま むら はじめ 今 村 元 (1955年11月19日生) 再任 社外 独立	1984年4月 富山県弁護士会登録 1994年2月 当社社外監査役 1998年1月 今村法律事務所代表 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 今村法律事務所代表 弁護士 田中精密工業株式会社社外取締役	一 株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 当社の社外監査役在任期間において、弁護士としての法務に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通しており、今後もその豊富な知識や経験に基づき当社経営に対する助言や監督いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	たね べ きょう こ 種 部 恭 子 (1964年10月14日生) 再任 社外 独立	1990年6月 富山医科薬科大学医学部附属病院医員 1991年2月 恩賜財団母子愛育会愛育病院産婦人科医師 1992年2月 厚生連糸魚川総合病院産婦人科医師 1992年4月 黒部市民病院産婦人科医師 1998年4月 富山医科薬科大学医学部産科婦人科学助手 2001年4月 富山医科薬科大学附属病院産科婦人科外来医長 2003年4月 富山県済生会富山病院産婦人科医長 2006年7月 医療法人社団藤聖会女性クリニックWe 富山院長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年1月 医療法人社団藤聖会女性クリニックWe 富山代表(現任) 2019年4月 富山県議会議員(現任) (重要な兼職の状況) 内閣府男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会委員 公益社団法人富山県医師会常任理事 公益社団法人日本産婦人科医会常務理事 医療法人社団藤聖会女性クリニックWe 富山代表 富山県議会議員	— 株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 医師としての医療業界における高度な専門知識・見識を有しており、当該見地に基づき当社経営に対する助言や監督いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村 元及び種部 恭子の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 今村 元及び種部 恭子の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって今村 元氏が5年(同氏の社外監査役在任期間は2017年6月までの23年4ヶ月)、種部 恭子氏が4年となります。なお、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。両氏の再任が承認された場合は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。
- 各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、当社持株会における本人の持分を含めております。

6. 今村 元及び種部 恭子の両氏が社外取締役在任中に、当社の連結子会社であるエルメッド株式会社は、不適切な承認申請資料を用いた製造販売の承認申請を行った事案により、2021年5月に厚生労働省より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく業務改善命令を受けました。
- 社外取締役の両氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の認識後は徹底した原因の究明、再発防止に向けた内部統制の強化やコンプライアンスへの取り組みの強化について提言を行うなど、その職責を果たしております。
7. 当社は、今村 元及び種部 恭子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いな さか のぼる 稲 坂 登 (1955年12月18日生) 新任	1978年3月 当社入社 2001年12月 当社業務部長 2009年5月 当社上席執行役員購買部長 2011年12月 当社常務執行役員管理本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2018年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2022年4月 当社取締役利益・資産管理担当（現任）	30,333 株
(監査等委員である取締役候補者とした理由等) 当社の管理本部、営業本部、生産本部の業務に従事しており、ジェネリック医薬品業界の幅広い知見と豊富な経験を有しているため、当社における監査・監督の職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。			
2	ほり ひと し 堀 仁 志 (1953年7月27日生) 再任 社外 独立	1982年8月 公認会計士登録 1985年9月 税理士登録 2002年8月 堀税理士法人代表社員（現任） 2005年2月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任） 2021年6月 監査法人銀河代表社員、富山事務所長（現任） (重要な兼職の状況) 堀税理士法人代表社員 監査法人銀河代表社員、富山事務所長 公認会計士、税理士 ダイト株式会社社外取締役（監査等委員）	4,500 株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 公認会計士、税理士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当該見地に基づき当社経営に対する助言や監督いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	さとう とう こう 佐藤 孝 (1950年1月4日生) 再任 社外 独立	1975年10月 扶桑監査法人入所 1979年3月 公認会計士登録 1997年8月 中央監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人代表社員 2012年6月 有限責任あずさ監査法人退所 2012年7月 公認会計士佐藤孝事務所長(現任) 2012年9月 税理士登録 2014年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士佐藤孝事務所長 公認会計士、税理士 岐阜信用金庫員外監事	- 株
(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 公認会計士、税理士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当該見地に基づき当社経営に対する助言や監督いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
4. 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。両氏の再任が承認された場合は両氏の間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。
- 各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏が社外取締役在任中に、当社富山第一工場製造品で試験方法及び製造方法が適切でなかった事案により、2021年3月に富山県より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく行政処分を受けました。
- 社外取締役の両氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の認識後は徹底した原因の究明、再発防止に向けた内部統制の強化やコンプライアンスへの取り組みの強化について提言を行うなど、その職責を果たしております。

7. 堀 仁志及び佐藤 孝の両氏が社外取締役在任中に、当社の連結子会社であるエルメッド株式会社は、不適切な承認申請資料を用いた製造販売の承認申請を行った事案により、2021年5月に厚生労働省より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく業務改善命令を受けました。
- 社外取締役の両氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の認識後は徹底した原因の究明、再発防止に向けた内部統制の強化やコンプライアンスへの取り組みの強化について提言を行うなど、その職責を果たしております。
8. 当社は、堀 仁志及び佐藤 孝の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

招
集
ご
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) パソコン及び携帯電話により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) スマートフォンにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- (3) 議決権の行使期限は、2022年6月29日（水曜日）午後5時40分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (4) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数またはパソコン、スマートフォン及び携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時00分～午後9時00分)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

イ. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

ロ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

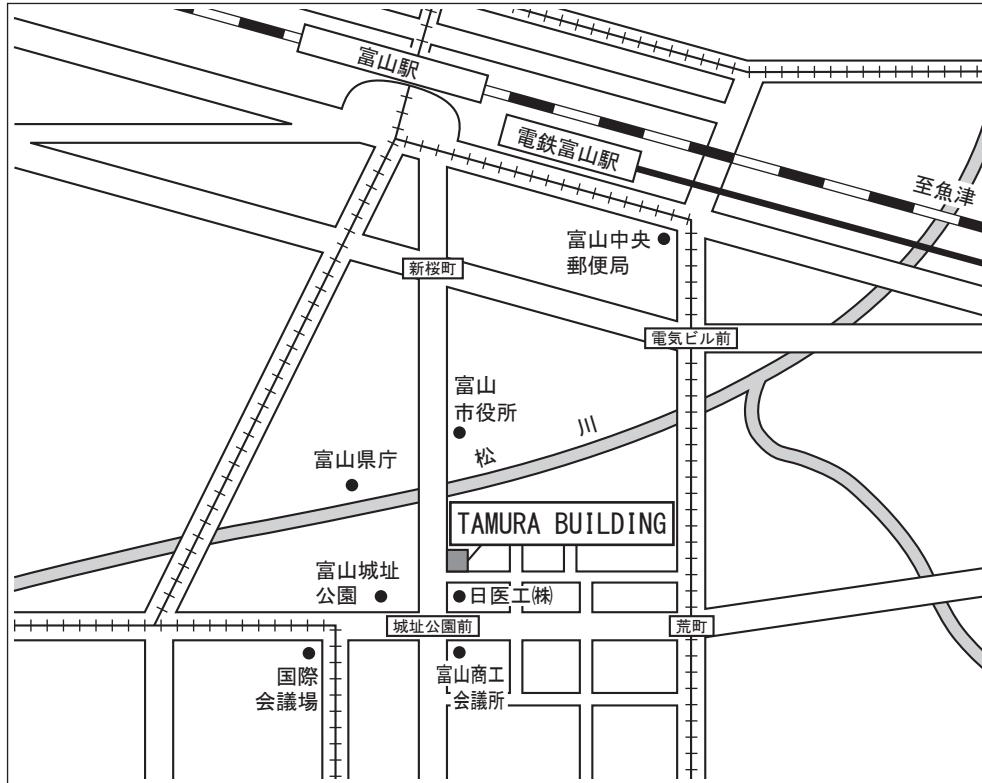
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時00分～午後5時00分 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会会場ご案内図

富山県富山市総曲輪一丁目5番24号
TAMURA BUILDING 1階



○JR富山駅より徒歩約15分

※ 当会場には駐車場のご用意はございません。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場を見合わせていただくこともご検討いただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。